

医師記入用

ぎのわんおひさま保育園

登園許可届

令和 年 月 日

園児名:

医療機関名:

医師名:

症状に気付いた日: 月 日()

令和 年 月 日()より登園を許可します。

* 診断名に○をつけて下さい

【学校健康法第2種】

	病名	登園のめやす
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗生物質による治療が終了
	麻疹(はしか)	解熱後3日(72時間)を経過してから
	水痘(水ぼうそう)	全ての発疹が痂皮化して(かさぶたになって)から
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	腫れが出た後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
	風疹(三日はしか)	発疹が消失してから
	咽頭結膜熱(プール熱)	主な症状が消えて2日を経過してから
	結核	医師により感染の恐れがなくなつたと認められてから
	髄膜炎菌性髄膜炎	症状により園医、その他の医師において感染のおそれがないと認められるまで

【学校健康法第3種】

	病名	登園のめやす
	腸管出血性大腸菌感染症	症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたら
	流行性結膜炎	結膜炎の症状が消失してから ※アデノウイルス感染症の場合もこちらにチェックをお願いします。
	急性出血性結膜炎	医師が感染の恐れがないと診断してから

上記の病気の治療のため登園を控えましたが、

主治医の登園許可が出ましたので登園させます。 保護者名

印